暮らし

春の交通安全フェスティバル

▼**日時**　3月30日(日)午後2時～／**会場**　瑞穂ビューパークスカイホール／**内容**　式典、福生交通少年団鼓笛演奏、福生交通安全協会吹奏楽部演奏、タレント「さこ　みちよ」唄とトークショー

※直接会場へお越しください。

問合せ　防災安全課交通・防犯係㊞216

指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事事業者に指定しました。

▼**指定番号**　209／**工事店**　㈲秋元設備興業　国分寺市東戸倉2−39−11☎042−324−3635

問合せ　水道事務所☎554−2269

健康

平成26年度保健衛生事業日程表（乳幼児版・成人版）

広報はむら3月15日号と一緒に、平成26年度保健衛生事業日程表を配布しました。

お子さんの予防接種や健康診査、成人を対象とした各種検診日程などを掲載しています。ぜひ、活用してください。

問合せ　保健センター☎555−1111㊞624

健康料理講習会

食べてやせる3つのコツ～体重コントロール～

食事を減らすだけがダイエットにあらず！実は栄養不足が太りやすさの原因になっていることがあります。

必要なものをきちんと食べて、「燃ヤセる」からだにリセットしましょう。

▼**日時**　4月11日(金)午前9時30分～午後0時30分／**会場**　保健センター／**定員**　30人（先着順）／**参加費**　300円（材料費）／**持ち物**　三角巾・エプロン・筆記用具・健康手帳（持っている方）

※みそ汁塩分測定を希望する方は、みそ汁50mℓを持参してください。

申込み・問合せ　3月17日(月)から、電話または直接保健センターへ☎555−1111㊞625

保険・年金

国民健康保険　70～74歳の方の自己負担割合の見直し

平成26年度から自己負担割合が変わります

70～74歳の方の自己負担割合が、下表のように変更となります。

70～74歳の方の自己負担割合は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされていました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施していくこととなりました。

■ 70～74歳の方の自己負担割合

現役並み所得者以外 ※後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方を除く。	昭和19年4月1日以前生まれの方	1割
	昭和19年4月2日以降生まれの方	2割
現役並み所得者		3割

※現役並み所得者…住民税課税所得（調整控除が適用される場合は控除後の金額）が145万円以上の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者

※一斉更新時に前年中の所得により自己負担割合の見直しがあります。

問合せ　市民課保険係㊞125

1割負担の高齢受給者証を持っている方へ

4月1日(火)から、医療機関窓口での負担が2割へ変更となる予定でしたが、国の特例措置により1割負担が継続されることとなったため、3月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

なお、8月1日付で高齢受給者証の一斉更新があるため、有効期限は7月31日(木)までとなります。

※一斉更新時に、前年中の所得によって自己負担割合が3割へ変更となる場合があります。

問合せ　市民課保険係㊞125

文化・教育

羽村第二中学校吹奏楽部定期演奏会

一年間の練習の成果を披露します。

▼**日時**　3月30日(日)午後1時30分～（開場午後1時）／**会場**　ゆとろぎ大ホール

※直接会場へお越しください。

※詳しくは、問い合わせてください。

問合せ　羽村第二中学校（内藤）☎554−2041

税金

固定資産課税明細書　4月上旬に送付

平成26年度の固定資産課税明細書（土地・家屋）を4月上旬に送付します。

※納税通知書は5月上旬に送付する予定です。

問合せ　課税課資産税係㊞157

平成26年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

▼縦覧期間　4月1日㈫～6月2日㈪（平日の祝日および土曜日を除く）午前8時30分～午後5時15分（受付は午後5時まで。日曜日は午前11時45分～午後1時を除く）

※庁舎耐震改修等工事に伴い、月曜日夜間窓口を行うため、4月7日㈪～6月2日㈪（5月5日㈪を除く）の毎週月曜日は午後8時まで（受付は午後7時45分まで）縦覧できます。

縦覧場所　市役所1階課税課窓口／**縦覧できる方**　市内に所在する土地・家屋に係る固定資産税の納税者／**必要なもの**　本人の場合…本人確認のできるもの（運転免許証など）、代理人の場合…委任状・代理人の本人確認のできるもの（運転免許証など）

※同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同じ扱いとなります。

問合せ　課税課資産税係㊞157

平成26年度固定資産課税台帳の閲覧

▼閲覧期間　4月1日㈫～（平日の祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分（受付は午後5時まで。土・日曜日は午前11時45分～午後1時を除く）

※庁舎耐震改修等工事に伴い、土曜日窓口をお休みするため、4月5日㈯～6月14日㈯の毎週土曜日を除きます。

※4月7日㈪～6月16日㈪（5月5日㈪を除く）の毎週月曜日は午後8時まで（受付は午後7時45分まで）閲覧できます。

閲覧場所　市役所1階課税課窓口／**閲覧できる方と閲覧範囲**　固定資産税の納税義務者…本人が所有している固定資産、借地・借家人の方…借地・借家対象資産／**必要なもの**　本人の場合…本人確認のできるもの（運転免許証など）、代理人の場合…委任状・代理人の本人確認のできるもの（運転免許証など）、借地・借家人の場合…借地借家契約書またはその写し、地代・家賃領収書、借地・借家人の本人確認のできるもの（運転免許証など）

※同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同じ扱いとなります。

問合せ　課税課資産税係㊞157

子育て

ハロー赤ちゃんクラス（両親学級）

▼日時　4月19日㈯①午前10時～正午②午後2時～4時

※申込時に①または②のどちらかを選んでください。

会場　保健センター／**対象**　市内在住の妊婦およびその家族（1人での参加も可）／**定員**　各回15組（先着順）／**持ち物**　母子健康手帳・父親ハンドブック・筆記用具／**内容**　赤ちゃんの入浴・おむつ交換の仕方・ミルクのつくり方など

申込み・問合せ　事前に、電話または直接保健センターへ☎555－1111㊞626

審議会などの傍聴

第4回羽村市子ども・子育て会議

▼日時　3月27日㈭午後7時～／**会場**　市役所4階特別会議室／**定員**　10人（希望者多数の場合は抽選）

※直接会場へお越しください。

問合せ　子育て支援課子ども・子育て支援事業計画担当㊞238

第1回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会

▼日時　3月27日㈭午後7時30分～／**会場**　市役所4階大会議室A／**定員**　5人（先着順）

※直接会場へお越しください。

問合せ　高齢福祉介護課高齢福祉係㊞175

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。

申込みは、広告の掲載を希望する月の前々月の15日までです。

※詳しくは、市公式サイトをご覧いただくか、問い合わせてください。

問合せ　広報広聴課広報係㊞339

有料広告

葬儀のことなら
“安心そうしん”

式場使用料無料
そうしんホール
家族の心で、家族と共に。
葬儀受付：24時間／365日
0120-0-45464
http://www.sohshin.co.jp